

報告事項 No. 1

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第2回守谷市地域自立支援協議会		
開 催 日 時	令和4年7月15日（金） 開会：15時20分 閉会：16時20分		
開 催 場 所	守谷市役所 大会議室		
所管課	健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委 員	城賀本会長、細田委員、稲田委員、清水委員、安孫子委員、 小野寺委員、染谷委員、定野委員、樋口委員、石福委員 計10名	
	事 務 局	羽田課長、千葉主任 計 2名	

審 議 経 過

1 開 会

2 議 題

（1）地域生活支援拠点等について（協議事項）

委員から次のような意見や質問があった。

【意見】

守谷市が「取手・竜ヶ崎障がい福祉圏」に属している旨の説明を受けたが、常総広域という枠組みがあるのに、この地域生活支援拠点等については別の枠組みにしたのは、国が決めたことなのか。

【説明・回答】

取手・竜ヶ崎障がい福祉圏は茨城県が定めたもので、保健所の管轄である。守谷市は、竜ヶ崎保健所の管轄で取手市、牛久市、龍ヶ崎市、河内町等と同じ圏域ということである。常総広域市町村圏事務組合はこの近辺でごみ焼却や消防など一市町村では難しいものを広域で行うもので、障がいサービス利用の実態と異なっているかもしれない。

【意見】

地域生活支援拠点に5つの必要な機能とあったが、一つの施設で対応する多機能拠点整備型にした場合、新しい建物や機関を別に設けて行うのか、それとも既存の建物を活用して行うのか。

【説明・回答】

既存のものを活用していくことで全く問題ない。ちなみに、県内の市町村を調査したところ、ほとんどが面的整備型であり、阿見町だけが多機能拠点整備

型で、新しく建物を建てると聞いている。他の市町村は、既存の事業所に協力してもらいながら進めていくということだった。

【意見】

24時間体制について、既存の119番通報制度で十分賄えるのではないか。それ以上この中に組み込むというのは、現実離れしているし、余計に費用が掛かってしまうのではないか。

【説明・回答】

事務局にて県内の状況について聴き取りを行った。5つの機能を備えるところが、ほとんどの市町村が5つの機能をそろえているところではなかった。

緊急時の避難としては、受け入れてくれる部屋の確保、例えばグループホームや入所施設、短期入所施設で、お部屋をお借りする「居室確保型」と、基幹相談支援センターを設置している市町村で、相談対応をおこなっている。この2つの機能を備えることで対応している市町村が多い。国が考える拠点の完成は、各市町村の判断で認めれば、拠点等の整備ができたと考えて差し支えなく、5つそろっていないといけないということではない。

また24時間体制については、実施が難しく、水戸市も実施していないとのこと。

もし24時間対応するというのであれば、他市町村では、入所施設やグループホームで、多面的にサービスを提供している事業所に、例えば宿直に対応してもらおうというところもあった。

【意見】

実際に生活している「地域」をどうサポートするのが見えない

【説明・回答】

地域の中で対応に困っている方が多数いると考えている。拠点等の整備をし、相談できる窓口があるということを周知することによって、地域の方が安心して生活できるということが考えられる。

地域に住んでいる人が大変な思いをしている。何か起こった時にどうしたらいいのかという不安が起きると思う。当事者同士は関わっている者同士で連絡や相談といった窓口は明確になっていると思うが、実際に隣に住んではいるがどんな人が住んでいるか分からないという状態を解消することが、一つの地域づくりとして必要だと思う。地域の皆さんが安心して生活する、障がい者だけではなく、一緒に住んでいる人たちが安心して生活できるという形のヴィジョンで考えていきたい。

【意見】

市全体に周知していく必要がある。

【説明・回答】

委員のおっしゃるとおりです。

【意見】

緊急時受け入れ体勢について、事業所側からすれば、現場から見た整備というのがなかなか進まないというところが頷ける。

例えば24時間対応というところでも、宿直者が対応するという話があったが、宿直者は交代制で、そういった相談すべてに対応できる知識を持った職員が必ずいるとは言えない。例えば、夜間は宿直体制であり、鍵をかけて安全の確保、緊急時の救急車の対応が主な役割になるが、日によっては、同法人のケアマネであったり事務職員がいたり、なかなか24時間対応するというのは難しい。

緊急時の受け入れ対応であるが、ほとんどの市町村が既存の施設の協力を得ているというところだが、既存の施設も余力があまりない状況で、事前に情報をもらえていたとしても、急な対応というのは難しい。

またどの施設も経営というところも考えないといけないので、1ベッドを空けておくとどれだけマイナスになるのか、人件費もあると考えると、そのベッドを空けておくための補償をしてもらわないと厳しい。

また施設によってどういう対象者まで見るスキルがあるのか変わってくるので、やはり一か所では賄えないと思われる。例えば、グループホームによっては、鍵を開けて出ていこうと思えばいくらでも出ていける施設で、重度な方をみる施設とは違う。グループホームで対応するのは難しいと感じている。

相談支援では、様々な相談に携わるということだが、なかなか相談支援の人数が増えないという現状がある。介護保険のケアマネジャーは1か月あたり35件までという決まりがあるが、障がいの相談支援は上限がない。

100件担当していても、35件までしか支援費を請求できないことから、相談支援専門員が増えないと思っている。

100件持っていてどこまで支援が行き届くのか疑問がある。半年も会っていない人がいると思う。件数をこなすイコール質の低下を招いている。そうになると相談支援専門員になったとしても、負担が大きくなる。あとは支援困難ケースは1件が10件分のウエイトになる。国が制度を進めるのであれば、根本的なところを解決しなければ、まず人材というのは育成されないし、やりたいと思う人がまずいない。

いま余力がない施設に求めるよりは、阿見町のように思い切った取り組みが必要と思う。そういう方法をするだけでないとすべて解決するには難しいと思う。

また、利用者側で見ると、両親が70代・80代になってもう見れないから施設で自立させますということがある。50代のお子さんが50代まで家にいて社会的に自立するとはどういうふうにすることなのか。

緊急時にサービスが必要になる方は、両親そして子供がいい意味でも悪い意味でもお互いに依存している方が多いので、体験の機会さえ、おそらく本人は来てくれないような気がする。両親と離れるのが嫌だという人がいる。

そういう意味で、若いうちから、特別支援学校を卒業した18歳くらいからこういう経験をしていきましょうというアナウンスをしていかないと、なかなか両親も「今は見れるから」「動けるうちは」と言って体験をしない。50代までに経験がないと、自立は難しいと思う。

自立というのは、身の回りのことをすべて自分でできるということではな

く、何かあった時にＳＯＳを出せる環境があるという自立を、早いうちから構築することとして取り組んでいる。守谷市でもそういう流れをバックアップするような感じで進めていかないと拠点の整備は難しいと感じる。

【意見】

一番大事なのは相談支援だと思う。最初の段階をいかに大事にしていくか。相手が来るのを待っていてはだめで、相談を受ける人が地域に入っていき、そういう人がいて、そういう人にどのように対応していくか。施設は予算を掛ければ何とかなる。

相談支援、高齢者の地域包括支援センターの業務でも一番大事な業務が総合相談支援であり、阿見町のように拠点となるセンターを作らないと、あまり役に立たないのではないかな。

【説明・回答】

人がいないと支援は成り立たない。相談支援専門員が守谷市は不足している。人的な補償がないと厳しいというのは、他の市町村が苦労したところの１つではないかと思う。市役所で人材を育成するというのも難しい。

高齢者関係で言う地域包括支援センター、障がいと言えば基幹相談支援センターが１つのポイントになってくるのではないかなと思う。

しかし本当に人材を確保するにはどうしたらよいのか。保育所でも保育士の確保が難しいと聞く。介護サービスの事業所も同じだと思う。どこも人手については悩んでいるのではないかな。

【意見】

問題が多すぎるということではないかな。

【意見】

地域生活支援拠点等は、国が進めているものだと思うが、どこまでやればいいのか、対象者は誰なのか。整理することが難しい。具体的な指針が必要ではないかな。阿見町のように施設を作ったほうが早いのではないかな。

【意見】

阿見町は直営なのか。ハード面は町で作り、運営はどこかの法人が行っている形なのか。

【説明】

施設は町で設置し、運営は法人が行う。

【意見】

守谷市は阿見町と同じことはできるのか、できないのか。

【説明】

現状ではできない。

【意見】

できないのであれば、面的で考えるしかない。面的で考えれば、地域も大事だし、相談も大事だし、専門性も大事だと考えれば、みんなで少しずつ力を合わせて助け合っていくのが守谷市ではないのか。

そこで提案だが、一番先にやるべきは、基幹相談支援センターを作るべきだ

と思う。

基幹相談支援センターがあることで、相談支援とか、相談支援員たちがひっ迫しないようになる現状ができ、基幹相談支援センターがコーディネーターとして地域の課題の整理や取り組みの方法の検討のまとめ役としていてくれるといい。

相談支援専門員を支援する仕組みがないことが現実である。茨城県は44の市町村があるが、そのうち地域生活支援拠点等ができている29市町村は、全部基幹相談支援センターがあるところである。そのことから、まず基幹相談支援センターの整備を守谷市が早急に行うことによって地域の民生委員、相談支援専門員をコーディネートできる場所を設置することが建設的ではないかと思うがいかがか。

【意見】

そのとおりだと思う。高齢者の地域包括支援センターのようなものを作っていないとうまくいかないと思う。

【意見】

基幹相談支援センターを運営するのは様々な方法で考えればよい。地域に人材はいるのだから、人材がひっ迫して、もう相談支援専門員をやりたくないという人を守谷市に置いておきたくない。やはり基幹相談支援センターを作るしかないのではないか。そのことを市長に伝えてほしい。

面的整備の真ん中が、基幹相談支援センターになるのではないか。その方がすごく分かりやすいと思う。民生委員もそこに寄っていろいろと相談ができる。また市役所も巻き込んで担当者会議を開いたりもできる。コーディネートする人間がいけないというのが一番つらいと思う。

【説明】

基幹相談支援センターの必要性は高いと考えそれをひとつの骨子としたい。

【意見】

これまで何回も基幹相談支援センターを作ってくれとお願いしても市は対応していなかった。今回いい機会だと思うし、地域に求められている。特に守谷市は、なにをすることで住みやすい街になるのか。なにをすることがインクルーシブになるのか。市長に伝えてほしい。基幹相談支援センターがないと地域生活支援拠点はまとまらないと思う。

3 閉 会